

各位

会社名 株式会社マルク
(コード番号 7056 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 北野 順哉
問合せ先 取締役財務部長 武智 弘泰
T E L 089-989-1009
U R L <http://maruc-group.jp/>

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年11月28日に開催予定の定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充てるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

- ① 減少する資本準備金の額：資本準備金の全額 72,500,000円
- ② 増加する剰余金の額：その他資本剰余金 72,500,000円

3. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

- ① 減少する剰余金の項目及びその額：その他の資本剰余金の額 140,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目及びその額：繰越利益剰余金 140,000,000円

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議 2023年10月27日
- (2) 株主総会決議 2023年11月28日(予定)
- (3) 効力発生日 2023年11月28日(予定)

5. 今後の見通し

本件は発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

以上